

看護職員紹介動画制作業務に関する提案説明書

1 業務名称

看護職員紹介動画制作業務委託

2 趣旨

看護職員紹介動画制作業務については、より多くの看護学生に総合医療センター及び十三市民病院に勤務する看護職員の魅力を発信することを伝えるとともに、総合医療センターが大規模高機能病院として、救命救急センター、災害拠点病院、感染症指定医療機関、がん診療連携拠点病院、小児・周産期医療、高度専門医療に努めていること及び十三市民病院が地域未着型の中規模病院として、地域の急性期医療を担っていることを発信することを目的として実施するものである。

本業務は、企画等相当の創造性が必要とされ、民間事業者のノウハウによる内容の一層の向上を求めるため、プロポーザル方式により実施する。

3 業務内容

本業務で行う業務内容は、別添「仕様書」を参照すること。

4 委託期間

契約締結日から令和2年12月28日まで

5 受託者の選定方法

受託者の選定はプロポーザル方式により行う。プロポーザル方式への参加を希望する場合は、別添様式による提案書を指定期日までに提出しなければならない。提案のテーマと主な日程は下記のとおりである。

(1) 提案テーマ

ア 提案書（様式2）

- ・ 1社1提案とする
- ・ 提案書及び提案書本文で構成すること
- ・ 提案書本文は表現のため必要のある場合を除き、原則として、A4判、片面印刷、左綴じとし、合計10ページ以内とすること
- ・ 応募者の名称及び応募者の名称が推察される事項を記載しないこと
- ・ 専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容とすること

イ 業務工程表

ウ 業務実績調書（様式3）

エ 参考見積

オ 会社概要が分かる資料

(2) 主な日程（予定）

本説明書の交付開始	令和2年8月31日（月）
参加申請書類の提出期限	令和2年9月10日（木）
指名通知	令和2年9月14日（月）

質問受付期限	令和2年9月15日(火)
質問への回答	令和2年9月17日(木)
提案書等の提出期限	令和2年9月28日(月)
プレゼンテーション	令和2年10月1日(木)
選定結果通知	令和2年10月5日(月)
委託契約締結	令和2年10月7日(水)

6 委託金額

委託金額は、1,650千円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とし、これを超えた場合は契約を行わない。

7 参加申請書類の提出

(1) 提出書類

参加申請書(様式1)

(2) 参加申請書類の作成方法

参加申請書は様式1に示されるとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(3) 参加申請書類の提出方法、提出先及び提出期限

ア 提出方法

持参

イ 提出先

大阪市立総合医療センター財務部財務課

大阪市都島区中野町5丁目15番21号

(大阪市都島センタービル5階)

電話 06-6929-3627

ウ 提出期限

令和2年9月10日(木)

8 本事業に係る質問

説明書等の内容に対する質問の受付及び回答

(1) 質問は、書面(書式自由、A4判とする)により行うこととし、電子メールにより受付ける

(ア) 質問の受付先

メールアドレス：nyuusatsu-ga@osakacity-hp.or.jp

件名は、「看護職員紹介動画制作業務についての質問」とすること。

(イ) 質問の受付期間

掲示の日から令和2年9月15日(火)午後5時(必着)

(2) 質問に対する回答

受け付けた全ての質問について、令和2年9月17日（木）付けで、公告文掲載ホームページの「質問への回答」に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。

9 提案書等の提出

(1) 提案書等の作成方法

記載事項	内容に関する留意事項
提案書	<ul style="list-style-type: none">・ 提案のコンセプトや特に注目すべきポイント、仕様書以外に含まれる独自の工夫・ コンテンツのイメージデザイン・ 印象づけるのための工夫・ 他医療機関と異なるオリジナリティのある内容・ 全体構成・ テキスト等の編集方法（文字データや画像の入力方法）
業務工程表	<ul style="list-style-type: none">・ 各作業の工程表・ 統括責任者、統括副責任者の報告
業務実績調書	<ul style="list-style-type: none">・ 過去1年間での医療機関等の看護職員紹介動画制作業務の受託実績・ 受託業務名称及び発注者名
参考見積	<ul style="list-style-type: none">・ 必要な経費を算出し、本業務に係る参考見積を提出すること・ 算定の内訳を明示すること。消費税及び地方消費税を含む金額を記入すること・ 参考見積が、「6委託金額」を上回っている場合には選定しない・ 記載様式は特に定めませんが、A4判1枚に記載すること

(2) 提案書等の無効

提出書類について、この書面及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(3) 提案書等の提出方法、提出先及び提出期限

ア 提出部数及び方法

公示分記載のとおり

イ 提出先

7（3）イに同じ。

ウ 提出期限

令和2年9月28日（月）午後5時

(4) プレゼンテーション

提案書等の提出後、プレゼンテーションを行う。

場所、時間、留意事項等を別途通知する。（令和2年10月1日（木）午前からを予定。）

1 0 受託者の選定

受託者の選定は、提出書類及びプレゼンテーションを踏まえて、大阪市立総合医療センターが設置する「看護職員紹介動画制作業務評価委員会」において総合的に審査のうえ、予算の範囲内で最も合計点数の高い提案を行った者を選定する。

(1) 提案書等の評価の観点

提案書等の評価の観点については、別紙1のとおりとする。

(2) 選定結果の通知

選定結果は提案者全員に書面により通知する。(令和2年10月5日予定)

1 1 その他の留意事項

(1) 参加申請書及びその他必要書類、提案書の作成、提出及びプレゼンテーションに関する費用は、提出者の負担とする。

(2) プロポーザル方式に関して用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)によるものとする。

(3) 提出された参加申請書及びその他の必要書類、提案書は返却しない。また、提出された参加申請書及びその他の必要書類、提案書は本選定以外に使用しない。

(4) 提出された書類は大阪市情報公開条例(平成13年大阪市条例第3号)に基づき公開することがある。

(5) 提案書等の提出後において、原則として提案書等に記載された内容の変更は認めない。